




発議	平成28年 5月11日	施行取扱	
決裁	平成28年 月 日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()
施行	平成28年 月 日	情報管理	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 (<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 時限) <input type="checkbox"/> 非開示 (非開示解除)
文書記号	蘭 号	起案者	所属 総務課 職氏名 課長 山内 勲
町長 副町長 課長 参事 主幹 係長 係   			
合議			
施行上の留意事項 (記載者押印)			
件名	国民宿舎雪秩父改築等検討委員会の報告について (第15回)		
このことにつきまして、別紙のとおり第15回検討委員会の内容について			
報告いたします。			
なお、今回の検討委員会の意向を踏まえ、①～④の会社を呼んで提案説明			
会を開催するよう取り進めてよろしいか伺います。			
記			
1 会議日時	平成28年5月11日 (水) 午後1時00分～		
2 会議場所	2階 会議室		
3 会議概要	別紙のとおり		

国民宿舎雪秩父改築等検討委員会（第15回）

- 1 日時 平成28年5月11日（水） 13:00～14:00
- 2 場所 2階会議室
- 3 出席者 検討委員（9名）

会議概要

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事

（1）経過報告

①公募条件

- ・譲渡金額 10,000千円
- ・道有林敷地使用料（約70万円）は別途負担あり。
- ・道有林賃貸借契約時に保証人を必要とする。
- ・譲渡する施設は、リフト、駅舎、休憩舎、格納庫とする。
- ・既存リフトを活用する場合は、十分な安全対策が確保できる補修・改修等を行うこと。
- ・その他の詳細については、別途協議する。

②公募の方法・時期

- ・インターネットで周知募集
- ・平成28年3月～28年4月22日

（2）民間業者への譲渡について

①応募会社名

- ・（有）JRTトレーディング 外5社

②企画書の検討

- ・別紙のとおり（企画・収支計画書に基づいて説明）

【各委員からの意見等】

- ・収支計画に譲渡金額10,000千円が入っているところと、入っていないところがあるが、大丈夫だろうか。
→収支計画に入れるように指示しなかったもので、別な資金として考えている会社もあると思うが、譲渡条件で金額を示しているので支払わないところはないと考えている。
- ・リフトの活用は後年度となっているが、撤去しないで撤退したとき蘭越町の（撤去）負担にならないのか。

→譲渡した時点でリフトは蘭越町のものでなくなるが、北海道に確認する。
また、新たな事業者には保証人を義務づけているので、原形復旧は保証人に追求されると考えている。

・事務局の説明だけではどのような会社なのかがよくわからない。
→数社に絞って、提案説明に来てもらうようにしてはどうかと考える。

・その際には選考基準を統一しておく必要があると思うがどうか。
→説明会までに検討する。

・最初にリフトを撤去するという提案の会社があるが、そこは魅力的だ。将来的な心配が払拭される。
→説明会で再度確認する必要がある。

・数社に絞るのは事務局に一任する。
→理解した。

【各委員の意向確認】

・6社を3～4社に絞って説明会を実施して、会社の概要やスキー場の利用計画、収支計画等について提案してもらってよろしいか？
→異議なし（全員）

(3) 今後のスケジュールについて

・譲渡会社の決定	5月下旬
・陸運局（索道）、道（道有林）との協議	6月下旬
・議員への事前説明（全員協議会）	6月上旬
・議会へ議案上程（動産の譲渡）	7月中旬
・譲渡契約書の締結	7月下旬